

第四次中期事業計画書

自 第23年度（令和3年度）
令和 3年 4月 1日から

至 第25年度（令和5年度）
令和 6年 3月31日まで

関東生乳販売農業協同組合連合会
東京都文京区湯島二丁目18番6号
湯島夏目ビル7階

1. 取り巻く情勢

世界的な政治経済の混迷が続くなか、引き続き 2020 年も景気停滞感が一層強まる見方が強かったが、中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症が米国及び欧州をはじめ世界的に拡大したことに伴い、人やモノの動きや国内経済活動が抑制され、経済が大きく減退した。

その後、経済活動の再開に伴い各国で新型コロナウイルス感染者が増加の一途をたどり終息の兆しが見えない状況にある。

今後、ワクチン供給体制の確保等により新型コロナウイルスに伴う影響が軽減され、世界経済が回復に向かうことが切望されるが、米中貿易摩擦、英国 EU 離脱、朝鮮半島情勢等の不安要素もあり、楽観視できる状況にはない。

我が国においても、緊急事態宣言の発令に伴う国内の経済社会活動の抑制、インバウンド需要消失、貿易相手国での経済活動停止による輸出の大幅な減少等があり、新型コロナウイルス感染症による影響は甚大である。

酪農乳業界においては、首相決断による全国の学校への一斉休校要請に起因した学校給食向け生乳の脱バタ等向けへの仕向け変更、夏休み期間短縮に伴う生乳需給ひっ迫、飲食店等に対する休業要請に伴う業務用牛乳乳製品の消費減退と脱バタ等の過剰在庫の積み上げなど様々な課題に直面し、需給緩和時には生乳廃棄回避に向け業界全体で連携し対応している状況にある。

新型コロナ感染が長期化し先行きが不透明な状況のなかではあるが、環境・家畜・人・社会に優しい日本独自の持続可能な酪農を目指し、業界一体となった取り組みを推進することが求められる。

2. 基本方針

令和 2 年 3 月に策定した食料・農業・農村基本計画では、全国で 780 万トンの生産努力目標（目標年度：令和 12 年度）が掲げられている。

関東地域が毎年 5%程度の離農が続き生乳生産基盤の弱体化が止まらない状況にあるが、次世代へ酪農経営の継承及び乳用後継牛の安定的な確保などを通して、管内の生乳生産基盤の維持強化を目指すものとする。なお、本会は会員等が実施する生産基盤の維持強化の取り組みへの支援を検討・実施する。

また、改正された畜産経営の安定に関する法律が施行してから 3 年が経過しようとしているなか、本会が酪農家のための組織であることを忘れず、引き続き指定団体として管内の生乳生産者に選ばれるために、新たな生産局長通知（令和 3 年 2 月 9 日付け 2 生畜第 1812 号、第 1813 号）を踏まえ、指定団体のあるべき姿を検討し、その実現を目指す。

あるべき姿の検討は、今後の生産者数の減少と点在化、地域によっては単協での支援体制の弱体化が進行していることを考慮し、生産局長通知に示された広域農協化も視野に入れ行うものとする。また、所得率を向上させ酪農経営の安定を図るため、管内の生乳流通体制の更なる合理化と集送乳コスト上昇の抑制及び全体での事業実施による酪農家メリットの追求等に努めることを中心に、組織理念を踏まえ、引き続き消費者へ安全安心かつ良質な牛乳乳製品を提供するため、次項のとおり今後 3 か年の事業推進計画を策定する。

— 関東生乳販売農業協同組合連合会 組織理念 —
生産者組織と力を合わせて良質生乳を安定供給し、酪農の発展と消費者の安全・安心に貢献します。

3. 事業の内容

(1) 酪農経営の安定に向けて

① 酪農経営の所得率維持・向上

- ・酪農生産現場における生産コストや所得の状況を踏まえ、全国団体や他地域と連携のうえ、需要構造が変化する状況下においても、適切な乳価の確保と有利販売に努める。
- ・生乳取引交渉と併せて、全国的な需給調整体制構築のために必要な経費の負担のあり方について乳業者と協議する。

② 集送乳の合理化の推進及びコスト低減に向けた対応

- ・全会員での集送乳合理化と経費の共通負担（プール化）が実現されていない現状において、需給調整等の生乳共販に係るリスクが共通負担に参加する会員に偏る傾向があるため、引き続き全会員参加による集送乳合理化への理解醸成を図り、一丸となって生乳の効率的な輸送を推進することによりコスト低減に努める。
- ・会員が実施する集乳路線再編を支援するとともに、会員及び都県域を越えた集送乳合理化に取り組むことにより、経費の低減・上昇抑制を図る。
また、指定団体を越える直送合理化についても、引き続き可能性を検討、協議する。
- ・働き方改革に伴う運送業界での労働時間超過や人材不足等の問題があるなか、管内の生乳流通体制を安定的に確保するためには一定の集送乳コストが必要である。
引き続き当該コストの算定方法を検討するとともに、共通負担対象経費の範囲やルールについても、参加会員の意見に応じ必要な見直しを図る。

③ 共同購入、施設等の共同利用の推進

- ・全会員での生乳検査所の利用に向け理解啓発を図るとともに、生産者に正確な検査を低コストで提供する。とくに送乳ローリー乳・直送ローリー乳検査については、販売者責任の観点から各会員の同意を得てすべてのサンプル検査を推進する。
- ・発ローリー乳検査結果を用いた取引検査実施に向け引き続き推進を図る。
- ・現在実施している抗生物質迅速検査キットの共同購入を継続するほか、その他スケールメリットを追求できるものを検討推進する。

(2) 良質乳の安定的な販売に向けて

① 取引乳業との連携、信頼関係の強化

- ・改正された畜産経営の安定に関する法律が施行し、酪農家自らが創意工夫を生かして直接販売等の経営展開ができる環境が整備された状況のなか、本会は指定生乳生産者団体として取引乳業約80社との連携をさらに強固なものにするため、リモートと対面を活用しながら良質生乳生産推進対策の推進や乳業との定期的な情報交換等を行う。信頼関係の強化により域内生乳の販売先を維持確保する。

② 他指定団体・全国連との連携による広域需給調整の推進

- ・特定の時期を除き、年間を通じて飲用牛乳消費が堅調であるなか、管内の生乳生産量ではすべての需要を満たすことは難しい。生乳需給ギャップの緩和と域内需要維持を図るため、引き続き全国連と連携した広域需給調整を推進する。
- ・最需要期においては、生産量減及び消費増の状況がより一層強まり、生乳需給ギャップを埋めきれない可能性が高くなる。全国連や他地域と連携し供給ロスの防止を図る。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による生乳需要構造の目まぐるしい変化も踏まえ、需給緩和を見据えた乳製品工場との連携強化、乳製品の委託製造・販売対策、他指定団体との協調による加工リスク平準化や生乳使用促進対策に取り組む。また、関係組織と連携し、乳製品在庫解消対策等の国への献策を引き続き進める。

③ 生乳需要拡大対策の推進

- ・新型コロナ禍により業務用牛乳乳製品の消費が減退、乳製品在庫が過剰となり危機的水準まで積み増している状況にある。短期間で状況が改善する可能性は低いと見込まれているなか、引き続き安定的に生乳販売を行うために、全国団体と連携しつつ主体的に生乳需要拡大対策を実施する。

対策の柱としては、「日本酪農が果たす役割・国産牛乳乳製品への理解啓発を図るための正しい知識の発信」「安全安心な国産生乳の重要性の発信」「牛乳消費に対する消費者への感謝の発信」をベースに取り組む。

- ・生乳需要拡大対策の実施を通して国産牛乳乳製品への消費者の理解を獲得し、牛乳の廉売を防止し牛乳市場の正常化を図る。

④ 生乳の安全安心確保対策及び良質生乳生産対策の推進

- ・管内の酪農家が生乳の安全性担保のための取り組み（動物用医薬品等の適正使用や適切な洗浄等による異物混入の防止とその取り組みの記帳・記録の保存）の意義を再確認し適切に実施できるよう、会員等と連携し支援する。
- ・各会員等が実施する乳質指導の際に活用し、酪農家が良質な生乳生産を推進することができるように、新たな検査項目（脂肪酸組成、ケトン体、遊離脂肪酸）の検査結果提供に向け協議検討のうえ体制整備に取り組む。

(3) 生乳生産基盤の維持・強化に向けて

① 新規就農及び経営継承等の情報一元化支援

- ・中央酪農会議が令和3年度開設予定の「新規就農情報プラットフォーム（新規就農支援情報の一元化）」の活用に向け、会員と連携して継承希望酪農家や酪農ヘルパー、従業員募集等の情報掲載の推進を図る。
- ・中央酪農会議が別途進める補助事業紹介ページの活用に向けた周知を支援する。

② 繁殖成績の向上に向けたPAG検査の利用推進

- ・空胎期間の短縮による繁殖成績向上のため、利用農家の意見も踏まえ利用しやすい環境を整備するとともに、PAG検査への理解啓発を図り、各都県獣医師とも連携し利用者の増加を図る。

*PAG検査とは、妊娠時のみに分泌される糖タンパク（PAG）の生乳中の数値を確認することにより妊娠の有無を判断するもの。

③ 酪農の魅力の発信及び酪農家であることの誇りの醸成

- ・生乳需要拡大対策の推進を通じ、酪農家自身が酪農の魅力を感じ、かつ生活者からの反応（理解・応援・興味）を共有することで酪農家の誇り（高い技術、国や地域への高い貢献度等）の醸成を図り、生乳生産基盤の安定に資する。
- ・新規参入促進の観点から、消費者交流活動を行う酪農家と酪農に興味のある学生の交流を通じた酪農の魅力の発信、酪農の仕事への理解啓発を図る。

④ 酪農家のゆとり確保に向けた支援

- ・安定的な生産基盤の維持にあたっては、酪農家の適正なゆとりの確保が必要であり、家族経営酪農家においては酪農ヘルパーの存在が欠かせない。
利用農家が減少傾向にあり行政からの支援も減少するなか、生産現場に近い農協等でのヘルパー制度を安定的に維持するため、本会による酪農ヘルパー制度への支援も検討する。

(4) 指定団体のあるべき姿の検討・実現に向けて

① 組織体制の整備

- ・生産者の廃業と点在化、生産者間の規模格差の拡大、さらに地域によっては農協での経営支援・営農指導体制の弱体化が進むなか、コスト削減のみならず生産者が求めるサービスの維持強化の面からも組織体制の検討・整備が不可欠である。このため、各段階〔指定団体、会員（県連等）、孫会員（農協）〕での役割分担を整理のうえ、本会の広域農協化や会員との統合など、強靱な組織の構築に向けた検討を行う。
- ・改正された畜産経営の安定に関する法律のもと、管内生産者から受託した生乳の有利販売と確実な乳代精算の実施、管内の集送乳経費等のコスト低減、信頼のおける検査の実施、情報開示の推進、指定事業者としての加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の支払い等を通じて、本会が引き続き管内の酪農家に選ばれる団体であるよう努める。

② 人と人のつながり・人材育成

- ・酪農家及び会員、農協等へ足を運び意見交換の機会を通じて連帯感を醸成し、本会業務への理解啓発を図るとともに、生乳生産現場での声を踏まえた業務の遂行に努める。
なお、「生乳の安全安心確保のための取り組み」や「学校向けの酪農理解醸成を目指した酪農教育ファーム活動や、酪農家同士の交流及び地域住民との交流活動を通じて日本酪農への理解醸成を推進する地域交流牧場全国連絡会での取り組み」については、組織理念の実現に向け、会員と連携して生乳生産者の理解獲得に努める。
- ・農協職員としての知識・技能の習得、向上を図るため、各種研修会に参加し自己研鑽に努める。

③ 安定した生乳流通体制の確保

- ・集送乳ローリー運転手に対する教育研修やクーラーステーション（CS）職員向け教育研修を通じて、それぞれ人の交流及び業務技術の向上を目指す。
- ・離農による農家の点在化や運送業界での働き方改革に伴う環境の変化等により集送乳コストが上昇する傾向にあるなか、集送乳コストを最低限に抑えつつローリー及び運転手の安定的な確保を図ることを目的に、広域農協化等の議論とともに、運送会社との交渉窓口の一元化についても検討を行う。
- ・管内のCSにおける人員を安定的に確保するため、本会でのCS職員の採用・派遣等も検討する。

(5) マネジメントの強化に向けて

新型コロナ禍により本会のみならず社会全体がかつてない変化のさなかにある。本事業計画も事業環境の変化によって実態と乖離するリスクを常に包含しており、必要に応じて柔軟・迅速に見直す姿勢と能力は不可欠である。このような観点から、以下の3点「ヒト」「モノ」「カネ」の強化を推進する。

① 「ヒト」の管理（人事管理、労務管理）・強化

- ・組織理念及び役職員行動規範の理解啓発を進めるとともに、農協職員としての基本的及び専門的な知識、技術の向上を目指し、職員育成に努める。
- ・「コンプライアンス・マニュアル」に基づきコンプライアンス体制を推進するとともに、組織理念及び役職員行動規範に基づき業務の実施に努める。
また、内部検査を通じて業務の改善を図り、より一層組織理念等の実現に向け推進する。
- ・当面新型コロナ禍が続く見通しのなか、本所では感染者の状況を踏まえ感染予防の観点からリモートワークを基本に対面を併用しながら業務の実施を継続する。
- ・業務の能率、生産性の向上及び職員の生活の充実のために、労働基準法の規定に基づき労働時間や休憩、有給休暇の適正管理に努める。また、労働安全衛生法を踏まえ職場における安全と衛生を確保し快適な職場環境の形成に努める。CSにおいては出向元の組織と連携し対応する。
- ・業務内容と業務体制を見直し、適切な人員配置を図る。
- ・職員同士のコミュニケーションを推進し相互の協力体制を強化する。

② 「モノ」の管理（設備等資産管理）

- ・柔軟かつ強靱な事業遂行体制の構築に向け、各種業務のIT化・合理化を一層推進する。
- ・生乳検査所及びCSでの円滑な業務運営に向け、必要かつ計画的な設備等修繕計画及び設備投資計画に基づき適切な施設設備の管理を行う。

③ 「カネ」の管理（債権管理、財務管理）

- ・乳代請求及び代金回収、会員を通じた酪農家への乳代精算の確実な実施を図る。
- ・引き続き信用調査等を実施し取引先の経営状況を日常的に把握するとともに、確実な債権管理の実施により債権事故の防止に努める。
- ・社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、自己資本比率の充実に努めるとともに、事業推進上必要となる資金の安定的かつ適切な調達を図る。

4. 第四次中期事業計画の受託乳量予測と目標値について

(1) 第四次中期事業計画会員別受託乳量予測（自然体）

過去の受託乳量の傾向を基に、大規模農家の増頭計画を踏まえ、自然体での会員別受託乳量を予測した結果は以下のとおり。

なお、新たな生産局長通知に基づく業務推進計画の策定に併せ5か年の乳量を予測した。

令和3年度（2021年度） 1,020千トン

⇒ 令和7年度（2025年度） 966千トン

※算出根拠は別紙参照

(2) 生産基盤対策等を加味した目標値

以下の条件により、自然体の乳量予測をもとに目標値を試算した。

- ・雌雄判別精液の利用による乳用種雌牛種付率の増加
- ・供用年数の延長

令和3年度（2021年度） 1,020千トン

⇒ 令和7年度（2025年度） 1,012千トン

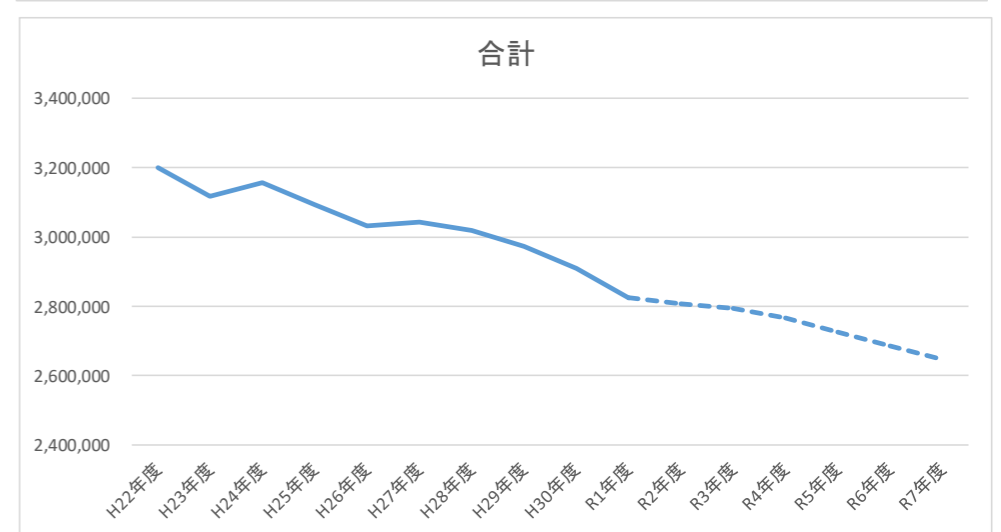
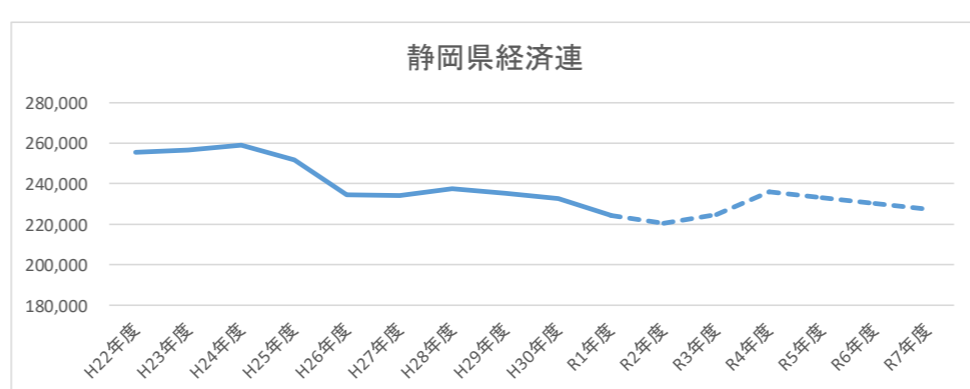
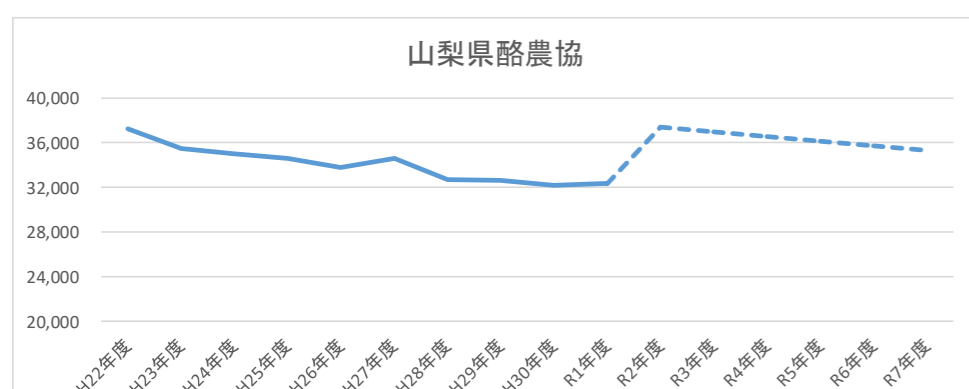
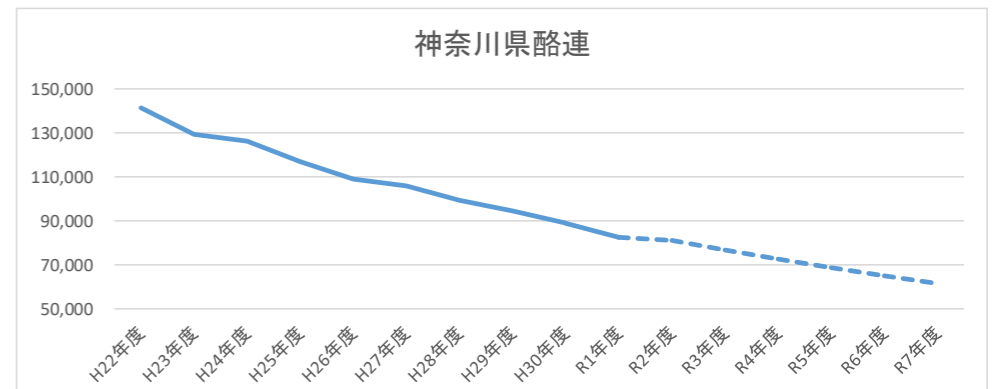
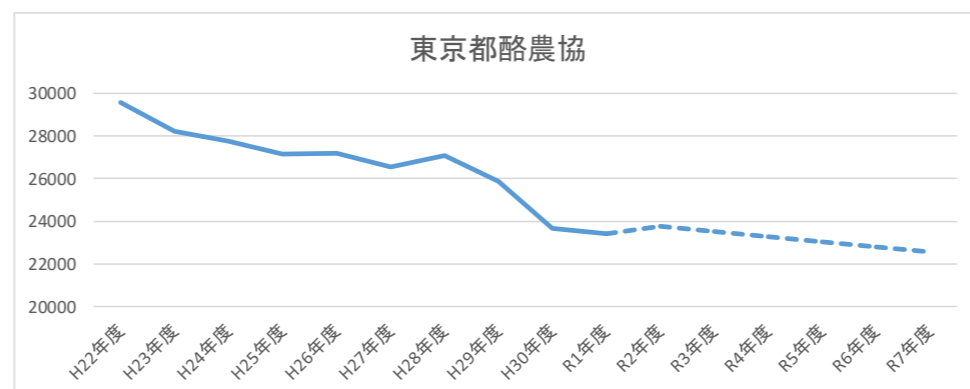
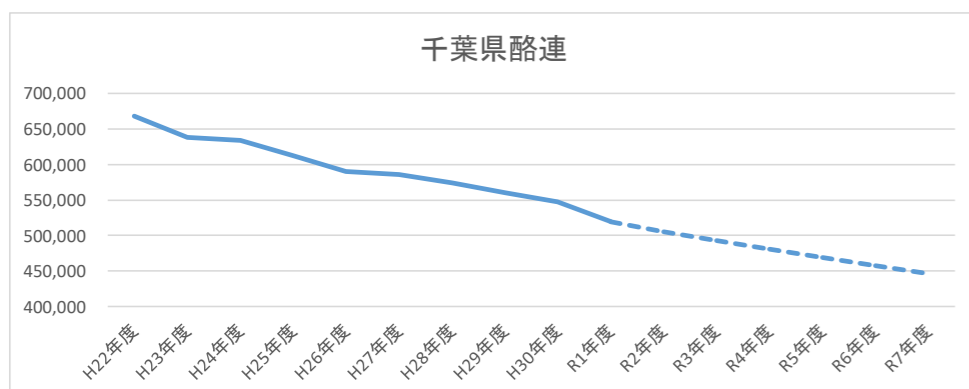
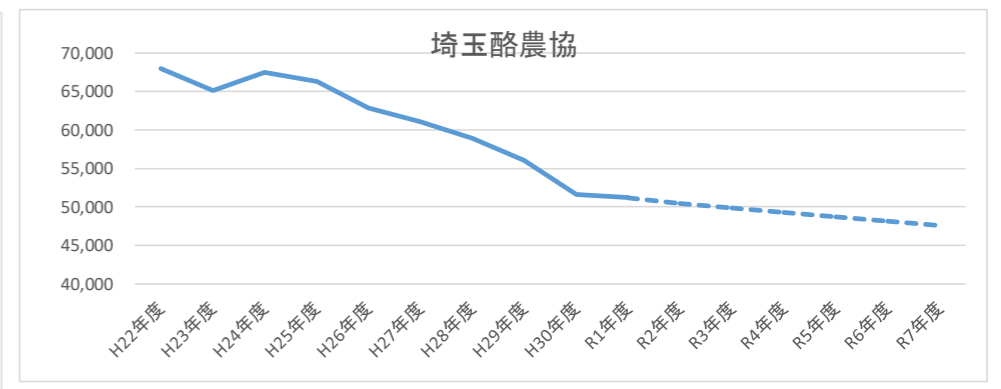
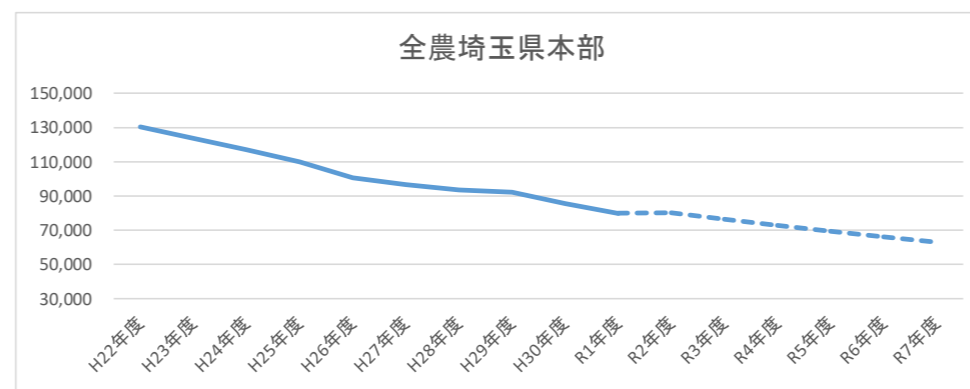
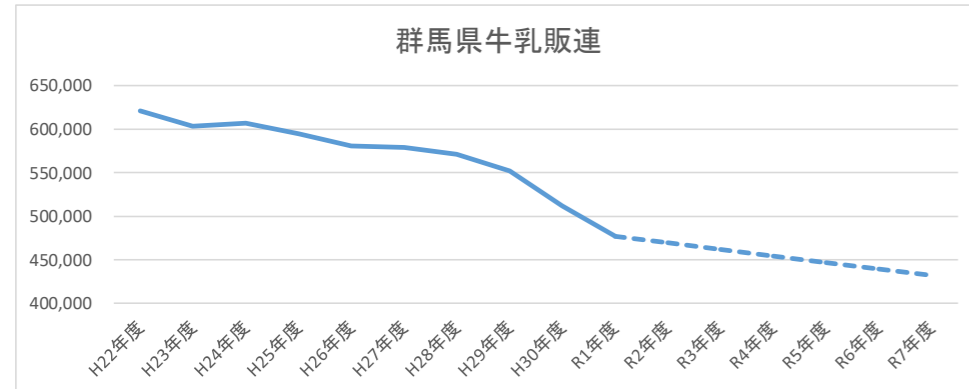
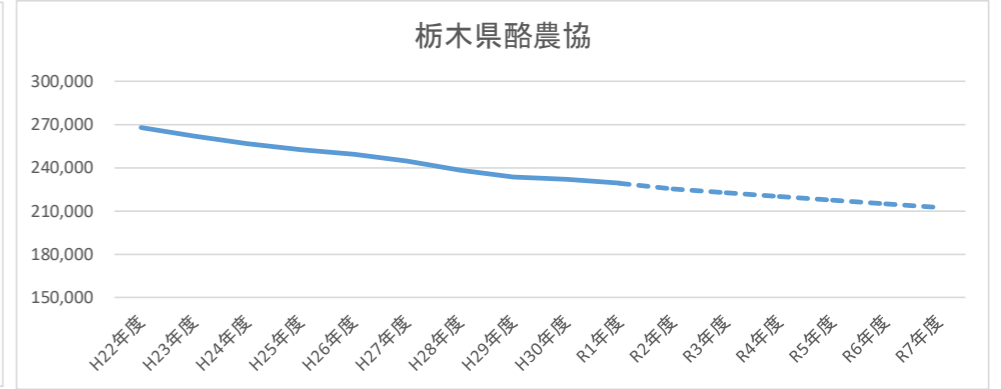
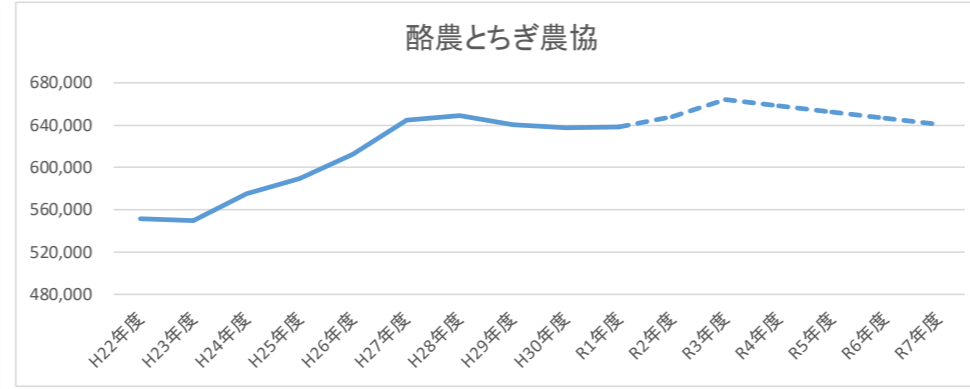
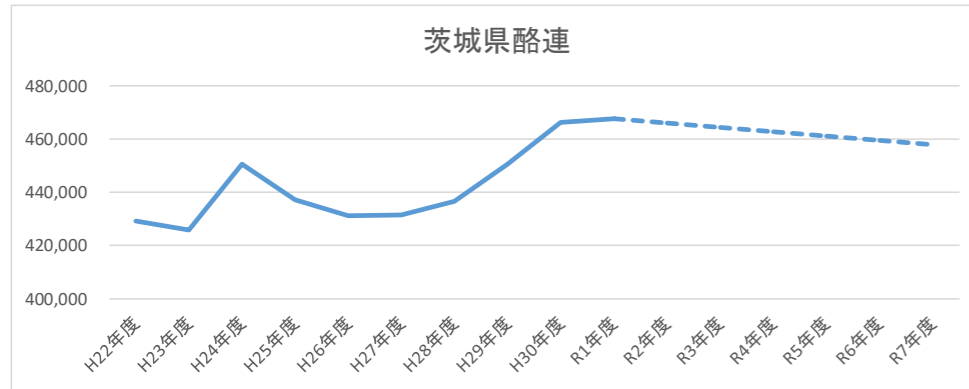
※算出根拠は別紙参照

会員別受託乳量予測(自然体)

単位:t、%

会員名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
茨城県酪連	164,482	170,202	171,162	170,095	169,498	168,903	168,771	167,719	167,130
前年比	103.2	103.5	100.6	99.4	99.6	99.6	99.9	99.4	99.6
酪農とちぎ農協	233,812	232,642	233,617	236,492	242,412	240,249	238,758	235,982	233,876
前年比	98.7	99.5	100.4	101.2	102.5	99.1	99.4	98.8	99.1
栃木県酪農協	85,173	84,589	83,874	82,221	81,261	80,311	79,591	78,446	77,530
前年比	97.8	99.3	99.2	98.0	98.8	98.8	99.1	98.6	98.8
群馬県牛乳販連	201,327	186,940	174,505	171,357	168,527	165,744	163,453	160,315	157,668
前年比	96.6	92.9	93.3	98.2	98.3	98.3	98.6	98.1	98.3
全農埼玉県本部	33,591	31,290	29,255	29,255	27,877	26,564	25,382	24,121	22,985
前年比	98.3	93.1	93.5	100.0	95.3	95.3	95.6	95.0	95.3
埼玉酪農協	20,464	18,851	18,734	18,416	18,203	17,991	17,831	17,576	17,372
前年比	95.1	92.1	99.4	98.3	98.8	98.8	99.1	98.6	98.8
千葉県酪連	204,488	199,799	190,047	184,378	179,860	175,452	171,621	166,958	162,867
前年比	97.5	97.7	95.1	97.0	97.5	97.5	97.8	97.3	97.5
東京都酪農協	9,441	8,643	8,568	8,674	8,584	8,495	8,430	8,321	8,234
前年比	95.6	91.5	99.1	101.2	99.0	99.0	99.2	98.7	99.0
神奈川県酪連	34,500	32,434	30,185	29,596	28,004	26,497	25,140	23,722	22,446
前年比	95.0	94.0	93.1	98.0	94.6	94.6	94.9	94.4	94.6
山梨県酪農協	11,906	11,747	11,832	13,654	13,498	13,344	13,228	13,041	12,892
前年比	99.8	98.7	100.7	115.4	98.9	98.9	99.1	98.6	98.9
静岡県経済連	85,948	84,966	82,109	80,475	82,042	86,145	85,321	84,043	83,012
前年比	99.2	98.9	96.6	98.0	101.9	105.0	99.0	98.5	98.8
合計	1,085,132	1,062,105	1,033,888	1,024,613	1,019,765	1,009,696	997,527	980,244	966,012
前年比	98.5	97.9	97.3	99.1	99.5	99.0	98.8	98.3	98.5
	← 実績 →			10/15予測	← トレンドに基づく試算+増頭考慮 →				

会員別受託乳量(日量)予測グラフ



【会員別受託乳量(日量)推移の考え方】

- 茨城: R1-R2予測の減少率を適用。
- 酪とち: H28-H30の減少率を適用。R3は大規模農家の増頭を考慮。
- 栃酪: H29-R2予測の減少率を適用。
- 群馬: H22-R2予測 (H29-R1は除く)の減少率を適用。
- 全農埼玉: H22-R2予測の減少率を適用。
- 埼玉酪: H30-R2予測の減少率を適用。
- 千葉: H22-H30の減少率を適用。
- 東京: H22-R2予測 (H28-H30は除く)の減少率を適用。
- 神奈川: H22-R2予測の減少率を適用。
- 山梨: H23-R1の減少率を適用。
- 静岡: H28-R2予測 (H30-R1は除く)の減少率を適用。R3-R4で新設牧場での導入を考慮

乳用牛飼養頭数の推移予測

自然体

1. 乳牛人工授精頭数(家畜人工授精師協会統計データ:関東)

区分	授精頭数	うちF1頭数(授精率)	うち乳用種頭数(授精率)
H27年度	86,020	44,050 (51.2)	41,970 (48.8)
H28年度	86,919	43,062 (49.5)	43,857 (50.5)
H29年度	85,224	41,389 (48.6)	43,835 (51.4)
H30年度	75,462	40,389 (53.5)	35,073 (46.5)
R1年度	78,117	41,620 (53.3)	36,497 (46.7)
R2年度	76,390	40,793 (53.4)	35,597 (46.6)
R3年度	74,702	39,891 (53.4)	34,811 (46.6)
R4年度	73,051	39,010 (53.4)	34,041 (46.6)
R5年度	71,436	38,147 (53.4)	33,289 (46.6)
R6年度	69,857	37,304 (53.4)	32,553 (46.6)
R7年度	68,313	36,480 (53.4)	31,833 (46.6)

【頭数推移の考え方】

- ・授精頭数は直近5か年(H27-R1)のトレンドで推移
- ・F1授精率は直近2か年平均(H30-R1)を使用

2. 乳用牛雌雄割合(家畜改良センター統計データ)

区分	飼養頭数	うち雌頭数(割合)	うち雄頭数(割合)
H29.3	1,646	982 (59.7)	664 (40.3)
H30.3	1,607	990 (61.6)	617 (38.4)
H31.3	1,598	1,041 (65.1)	557 (34.9)
R2.3	1,518	969 (63.8)	549 (36.2)
平均	1,592	996 (62.6)	597 (37.5)

※月齢0の頭数

3. 乳雌牛飼養頭数(家畜改良センター統計データ)

区分	0歳代	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代以上	計
H29.3	20,650	20,232	31,248	31,362	26,146	47,931	177,569
H30.3	21,149	20,014	29,740	29,365	25,694	48,878	174,840
H31.3	22,483	20,951	30,939	28,100	23,777	48,286	174,536
R2.3	22,095	21,554	31,235	28,908	22,498	45,424	171,714
R3.3	22,270	21,167	31,663	29,173	23,126	42,049	169,448
R4.3	21,779	21,335	31,094	29,573	23,338	43,222	170,341
R5.3	21,297	20,864	31,341	29,042	23,658	43,619	169,821
R6.3	20,827	20,403	30,649	29,272	23,234	44,217	168,602
R7.3	20,366	19,952	29,972	28,626	23,418	43,424	165,758
R8.3	19,916	19,511	29,309	27,994	22,901	43,768	163,399

移行係数

区分	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代以上
H29年度	0.969	1.469	0.939	0.819	1.869
H30年度	0.990	1.545	0.944	0.809	1.879
R1年度	0.958	1.490	0.934	0.800	1.910
最小値	0.958	1.469	0.934	0.800	1.869

【頭数推移の考え方】

- ・0歳代は人工授精頭数(乳用種)に雌割合を乗じて算出
- ・1歳代～はH29-R1移行係数最小値を踏まえ算出

2歳以上飼養頭数

区分	頭数	増頭加味	予測頭数	生産日量
R1年度	128,065		128,065	2,824,831
R2年度	126,011		126,011	2,807,158
R3年度	127,227	1,300	128,527	2,793,876
R4年度	127,660	700	128,360	2,766,291
R5年度	127,372		127,372	2,725,483
R6年度	125,440		125,440	2,685,599
R7年度	123,972		123,972	2,646,608

生産基盤対策等加味

1. 乳牛人工授精頭数(家畜人工授精師協会統計データ:関東)

区分	授精頭数	うちF1頭数(授精率)	うち乳用種頭数(授精率)
H27年度	86,020	44,050 (51.2)	41,970 (48.8)
H28年度	86,919	43,062 (49.5)	43,857 (50.5)
H29年度	85,224	41,389 (48.6)	43,835 (51.4)
H30年度	75,462	40,389 (53.5)	35,073 (46.5)
R1年度	78,117	41,620 (53.3)	36,497 (46.7)
R2年度	76,390	40,793 (53.4)	35,597 (46.6)
R3年度	74,702	38,265 (51.2)	36,437 (48.8)
R4年度	73,051	37,419 (51.2)	35,632 (48.8)
R5年度	71,436	36,592 (51.2)	34,844 (48.8)
R6年度	69,857	35,783 (51.2)	34,074 (48.8)
R7年度	68,313	34,992 (51.2)	33,321 (48.8)

【頭数推移の考え方】

- ・授精頭数は直近5か年(H27-R1)のトレンドで推移
- ・F1授精率はR3以降直近5か年(H27-R1)平均で推移
- ・雌雄割合は、雌雄判別精液の増加を想定し、R4以降雌割合がR1水準で推移

2. 乳用牛雌雄割合(家畜改良センター統計データ)

区分	飼養頭数	うち雌頭数(割合)	うち雄頭数(割合)
H29.3	1,646	982 (59.7)	664 (40.3)
H30.3	1,607	990 (61.6)	617 (38.4)
H31.3	1,598	1,041 (65.1)	557 (34.9)
R2.3	1,518	969 (63.8)	549 (36.2)
平均	1,592	996 (62.6)	597 (37.5)

※月齢0の頭数

3. 乳雌牛飼養頭数(家畜改良センター統計データ)

区分	0歳代	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代以上	計
H29.3	20,650	20,232	31,248	31,362	26,146	47,931	177,569
H30.3	21,149	20,014	29,740	29,365	25,694	48,878	174,840
H31.3	22,483	20,951	30,939	28,100	23,777	48,286	174,536
R2.3	22,095	21,554	31,235	28,908	22,498	45,424	171,714
R3.3	22,270	21,167	31,663	29,173	23,126	42,049	169,448
R4.3	22,796	21,335	31,094	29,573	23,338	43,222	171,358
R5.3	22,745	21,839	31,341	29,042	23,925	43,735	172,627
R6.3	22,242	21,790	32,081	29,272	23,495	44,835	173,715
R7.3	21,751	21,308	32,010	29,964	23,681	44,030	172,744
R8.3	21,270	20,837	31,301	29,897	24,241	44,378	171,924

移行係数

区分	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代以上
H29年度	0.969	1.469	0.939	0.819	1.869
H30年度	0.990	1.545	0.944	0.809	1.879
R1年度	0.958	1.490	0.934	0.800	1.910
最小値	0.958	1.469	0.934	0.800	1.869

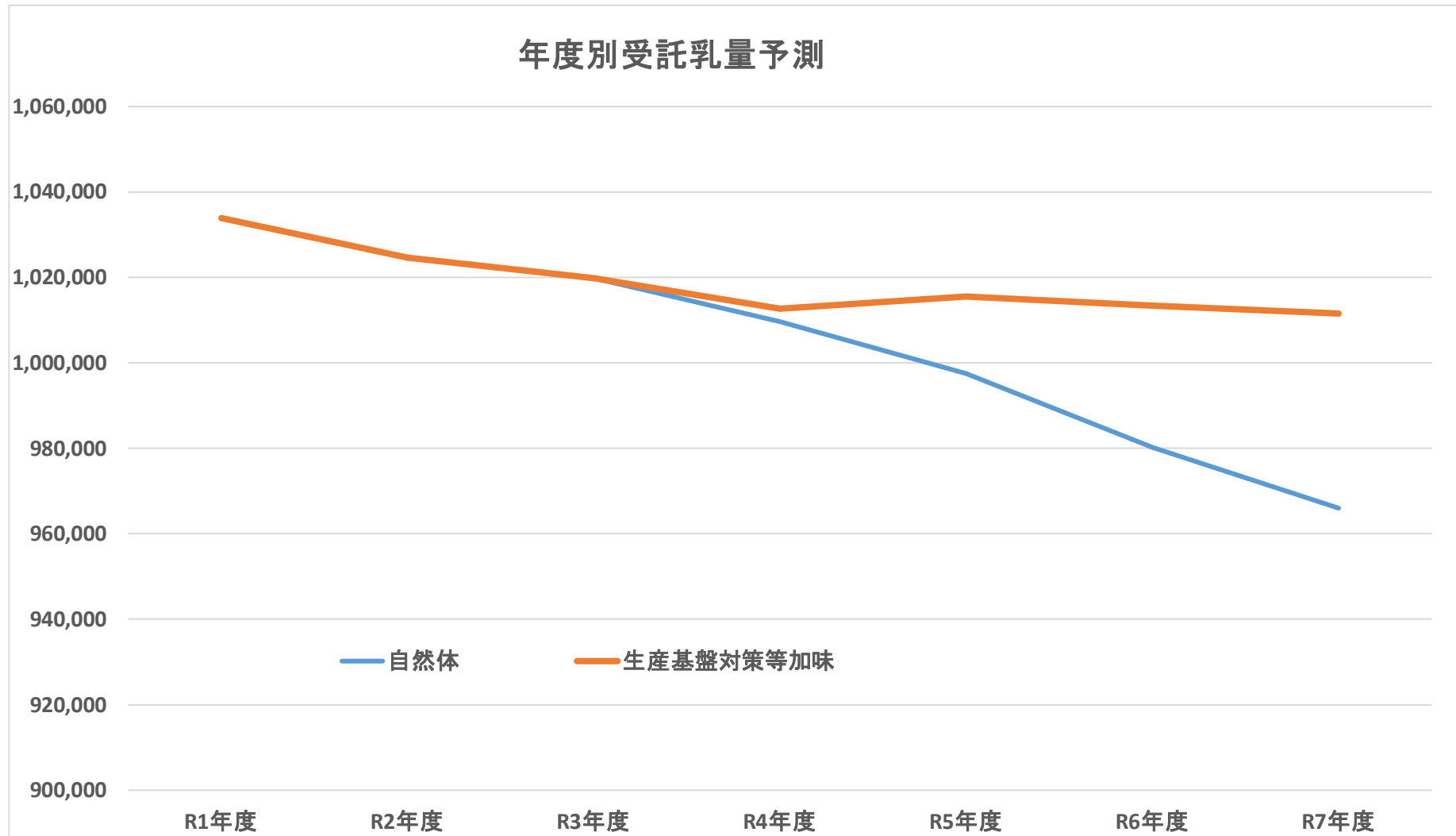
【頭数推移の考え方】

- ・0歳代は人工授精頭数(乳用種)に雌割合を乗じて算出
- ・1歳代～はH29-R1移行係数最小値を踏まえ算出
- ・なお、供用年数の延長を想定し、R4以降、4歳代はH30水準、5歳代以上はH29-30平均で推移

2歳以上飼養頭数

区分	頭数	増頭加味	予測頭数	生産日量	日量差
R1年度	128,065		128,065	2,824,831	
R2年度	126,011		126,011	2,807,158	
R3年度	127,227	1,300	128,527	2,793,876	
R4年度	128,043	700	128,743	2,774,545	8,254
R5年度	129,683		129,683	2,774,933	49,450
R6年度	129,685		129,685	2,776,482	90,883
R7年度	129,817		129,817	2,771,390	148,587

年度別受託乳量予測



単位:トン

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
自然体	1,033,888	1,024,613	1,019,765	1,009,696	997,527	980,244	966,012
生産基盤対策等加味	1,033,888	1,024,613	1,019,765	1,012,709	1,015,625	1,013,416	1,011,557